環境経営レポート

対象期間：令和７年４月から令和８年３月（令和７年度版）

令和８年６月30日作成

文書番号　ＥＭＳ012

有限会社 屋満登興業

Ⅰ　組織の概要

1．事業内容・事業規模

事 業 所 名　　有限会社 屋満登興業
代　表　者　　代表取締役 佐藤　圭一
本　　社　　東京都三鷹市野崎２丁目８番１号（登記上の本社）
設　　立　　昭和 56 年９月　　資 本 金　　1，000 万円
従 業 員 数　　14 人　　本社延床面積　　50㎡
事 業 活 動　　一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、古物商、一般貨物自動車運送事業
売　上　高　　323 百万円（令和6年度）
収集運搬量　　6412.51ｔ（令和７年度：令和７年４月～令和８年３月）

区　分	品　　目	収集運搬量
産業廃棄物	廃プラスチック類、金属くず、動植物性残さ等	2206.49ｔ
一般廃棄物	事業系一般廃棄物	2981.66ｔ
	家庭系一般廃棄物	1224.36ｔ

2．認証・登録範囲

次の全組織及び全活動を認証・登録範囲とする。
組　織：本社
活　動：一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、古物商、一般貨物自動車運送事業

3．環境経営組織図

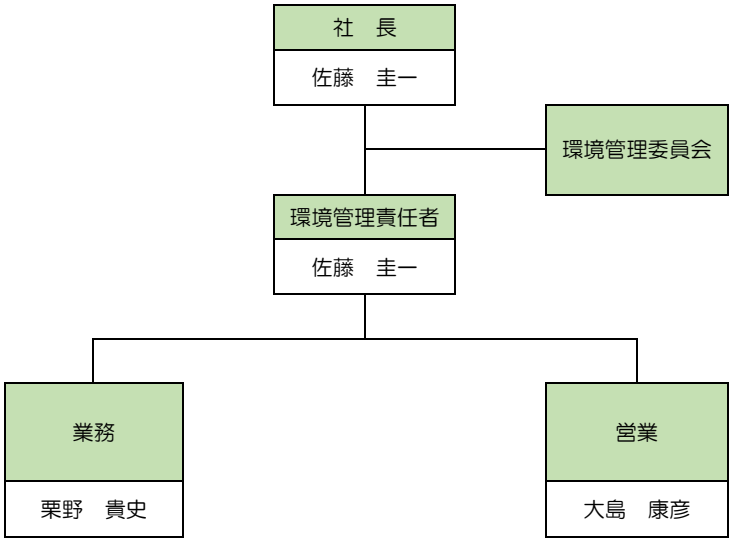

4．環境管理責任者及び責任者の連絡先

環境管理責任者　　佐藤　圭一
e-mail：k.sato@yamato-recycle.com　　電話：0422-30−9185

環境責任者
業務：栗野　貴史　　営業：大島　康彦　　電話：0422-30−9185

Ⅱ　許可の内容

1．一般廃棄物収集運搬業

自治体	許可番号	有効期間	廃棄物の種類
三　鷹　市	三許一廃第１３号	令和８年4月１日～令和 10 年3月 31 日	事業系一般廃棄物
武 蔵 野 市	第９号	令和８年4月１日～令和 10 年3月３１日	事業系一般廃棄物
調　布　市	07 調環資発第 574 号	令和８年4月１日～令和 10 年3月３１日	事業系一般廃棄物
府　中　市	4 府環ご許可第 12 号	令和７年4月１日～令和９年3月 31 日	事業系一般廃棄物
小 金 井 市	第１４０号	令和７年 11 月６日～令和９年 11 月５日	事業系一般廃棄物
日　野　市	第２２３号	令和７年１２月２０日～令和９年１２月１９日	事業系一般廃棄物

2．産業廃棄物収集運搬業

自　治　体	東 京 都	神奈川県	千 葉 県	埼 玉 県	山　梨　県	茨　城　県
許 可 番 号	1310036490	01400036490	012000036490	01100036490	01900036490	00801036490
許　可　日	令和８年 2月1日	令和5年 8月25日	令和5年 6月26日	令和5年 8月10日	令和6年 1月28日	令和6年 4月16日
有 効 期 限	令和 13 年 1月31日	令和 10 年 6月23日	令和 10 年 6月19日	令和 10 年 6月6日	令和１１年 1月27日	令和１１年 3月7日
燃　え　殻	○	○	○	○	○	○
汚　　泥	○	○	○	○	○	○
廃　プ　ラ	○	○	○	○	○	○
紙　く　ず	○	○	○	○	○	○
木　く　ず	○	○	○	○	○	○
繊 維 く ず	○	○	○	○	○	○
動植物性残さ	○	○	○	○	○	○
金 属 く ず	○	○	○	○	○	○
ガ　ラ　ス	○	○	○	○	○	○
コンクリート	○	○	○	○	○	○
陶磁器くず	○	○	○	○	○	○
が れ き 類	○	○	○	○	○	○

注釈：○は許可品目

３．特別管理産業廃棄物

自　治　体	東 京 都	神奈川県	埼玉県	千葉県
許 可 番 号	1350036490	01450036490	01150036490	01250036490
許　可　日	令和５年８月１日	令和５年９月６日	令和５年８月１０日	令和５年６月２６日
有 効 期 限	令和１０年7月31 日	令和１０年９月５日	令和１０年８月９日	令和１０年６月２５日
廃　　油	○	○	○	○
廃　　酸	○	○	○	○
廃アルカリ	○	○	○	○
特定有害産業廃棄物	○	○	○	○

Ⅲ　施設（保有車輌）の状況

区　分	車　種	総重量	台数
パッカー車	小型トラック	５ｔ未満	４台
	普通トラック	５ｔ以上	８台
ダンプ等	小型トラック	５ｔ未満	14台
	普通トラック	５ｔ以上	2台

Ⅳ　環境経営方針

環境理念

有限会社屋満登興業は、清潔・快適・安全な豊かな環境保全のために、廃棄物収集運搬事業を通じて環境に配慮した事業活動を行い、下記の基本方針を定め、環境負荷の低減に積極的に取り組み、継続的に実行します。

基本方針

１．適用される環境関連法規制・条例や当社が約束したことを遵守します。
２．環境経営システムを定期的に見直し、継続的に改善します。
３．事業活動による環境負荷の低減を推進します。
- 電気、燃料等のエネルギー使用量を低減し、二酸化炭素の排出量を削減します。
- 水の使用量を低減します。
- 事務用品のグリーン購入を推進します。
- 廃棄物の排出量を低減し、リサイクルを推進します。
- 収集・運搬の効率化を推進します。

４．この環境経営方針を全社員に周知します。

制定：平成 26 年９月１日

有限会社 屋 満 登 興 業

代表取締役　佐藤　圭一

Ⅴ　環境経営目標（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

環境目標	単位	基準値	目標値		
		令和６年度（令和６年４月１日～令和７年３月31日）	令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月31日）	令和８年度（令和８年４月１日～令和９年３月31日）	令和９年度（令和９年４月１日～令和10年３月31日）
電気使用量削減	kWh	6,527	6,397（基準値の2%減）	6,332（基準値の3%減）	6,266（基準値の4%減）
ガソリン使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	5,448	5,340（基準値の2%減）	5,285（基準値の3%減）	5,231（基準値の4%減）
軽油使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	80,506	78,896（基準値の2%減）	78,091（基準値の2%減）	77,286（基準値の2%減）
CO2 総排出量	ｋｇ-CO2	226,906	224,483	222,213	219,945
一般廃棄物排出量削減	kg	排出量が週当たり45ℓ1袋程度のため、数値目標を設定せずに3Rを実施する。			
水使用量削減	㎥	81	80	79	78
事務用品のグリーン購入推進	%	58	60	62	64
収集・運搬の効率化	ﾘｯﾄﾙ/ｔ	20.5	21	21.5	22

※電気の二酸化炭素排出係数は、東京電力の調整後排出係数0.457を使用

Ⅵ　環境経営目標の実績

（１）最終評価　（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

環境目標	単位	令和７年度の目標	令和７年度の実績	目標達成状況
電気使用量削減	kwh	6,397	4,977	達成
ガソリン使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	5,340	4,512	達成
軽油使用量削減	ﾘｯﾄﾙ	78,896	74,663	達成
一般廃棄物排出量削減	——	数値目標を設定せずに3Rを実施する。	3Rを実施	達成
水使用量削減	㎥	80	882	未達成
事務用品のグリーン購入推進	%	60%	48%	未達成
収集・運搬の効率化	ﾘｯﾄﾙ/ｔ	21	11.6	未達成
CO2 総排出量換算値	Kg-CO2	224,483	213,368	達成 電気は東京電力の令和５年排出係数0.421を使用

※収集・運搬の効率化のﾘｯﾄﾙ/ｔの定義は収集運搬量（6421.51ｔ）に対しての燃料（軽油及びガソリン）使用量

Ⅶ　環境経営計画・取組結果の評価（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

環境目標	主要な目標達成手段	令和５年度の取組結果の評価	今後の取組内容	担当責任者
電気使用量削減	・不必要時には消灯し使用時のみ点灯する。 ・ＯＡ機器は小電力設定・夜間休日の主電源をＯＦＦ ・空調の適温化（クールビズ、ウォームビズ）	計画通り実施し、達成手段は効果的だった。	目標達成手段を継続して実施。	佐藤圭一
ガソリン使用量削減	・エコドライブ等運転方法の配慮 ・タイヤの空気圧の定期確認 ・待機時間・走行距離の短縮化	計画通り実施し、達成手段は効果的だった。	目標達成手段を継続して実施。	大島康彦
軽油使用量削減	・エコドライブ等運転方法の配慮 ・タイヤの空気圧の定期確認 ・待機時間・走行距離の短縮化	計画通り実施し、達成手段は効果的だった。	目標達成手段を継続して実施。	粟野貴史
一般廃棄物排出量削減	Reduce：ミスコピー等のゴミの発生を抑制 Reuse：裏紙使用等の紙の再利用 Recycle：古紙リサイクルの再資源化	計画通り実施し、達成手段は効果的であった。	目標達成手段を継続して実施	佐藤圭一
水使用量削減	・蛇口レバー全開使用の禁止 ・こまめな節水 ・漏水のチェック	計画通り実施。	目標達成手段を継続して実施	佐藤圭一
事務用品のグリーン購入推進	・事務用品のグリーン購入の現状を調査 ・購入リストの作成 ・グリーン購入品の選定	計画通り実施。	目標達成手段を継続して実施	佐藤圭一
収集・運搬の効率化	収集・運搬効率化の定例会議の主要な議題 ・収集・運搬の効率化（配車、ルート）の検討 ・だろう収集（見なし収集）の改善 ・苦情発生防止の検討	計画通り実施	目標達成手段を継続して実施	粟野貴史

Ⅷ　環境関連法規への違反、訴訟等の有無　（令和７年４月１日～令和８年３月31日）

法規制の名称	対象施設、設備、活動	遵守状況	違反、訴訟等の有無
廃棄物処理法	収集運搬	遵守	当社に適用される環境関連法規の通遵守状況を点検した結果、これらのへの違反、訴訟はありませんでした。 今年度は近隣からの苦情や訴訟等も有りません。
家電リサイクル法	事務所内の家電	遵守	
自動車 NOX・PM 法	軽油車両	遵守	
東京都環境確保条例	軽油車両	遵守	
東京都下水道法	油水トラップ届出	遵守	

Ⅸ　代表者による全体評価と見直しの結果

対象期間：令和７年４月～令和８年３月　　実施日：令和８年6月 30 日			
	管理責任者等の報告内容		社長の指示
	結果及び問題点		
環境関連法規制の遵守状況	遵守チェックの結果、適用される法規制は全て遵守していた。		法規制内容をよく理解し、継続して遵守すること。
環境目標の達成状況	CO2 排出のもととなる電気、ガソリン、軽油の使用量の削減目標達成で引き続き削減を目指す。		全社員に環境目標の周知を深め、全員参加で取り組みを進めること。
環境経営計画の実施状況	環境経営計画を計画通り実施し、適切に取り組めた。		全社員に環境経営計画の周知を深め、全員参加で取り組みを進めること。
是正処置・予防処置の実施状況	特になし。		引き続き実施すること。
外部からの苦情・要望等	特に要望、苦情等もなかった。		今後も外部からの苦情や要望があった場合は、適切に対応すること。
変更の必要性	環　境　方　針	変更の必要は無い。	
	環　境　目　標	変更の必要は無い。	
	環境経営計画	変更の必要は無い。	
	環境経営システム	変更の必要は無い。	